

多摩メディカル・キャンパス整備基本構想概要

整備のポイント

- 多摩地域の医療環境の変化や、多摩メディカル・キャンパスを取り巻く課題へ対応するため、老朽化した神経病院の改築を軸として多摩キャンパスを再構築
- 各病院の強みを一層発揮するとともに、相互連携の強化により集積メリットを高め、キャンパス総体として医療機能を強化することで、多摩地域全体の医療水準の向上を図る

第1章 基本構想策定の背景と機能強化の方向性

多摩メディカル・キャンパスの沿革と現状

- ◆多摩メディカル・キャンパス（東京都府中市武蔵台）は、多摩総合医療センター・小児総合医療センター・神経病院の3病院合わせて約1,600床を有する、都内で最大級の医療集積群
- ◆多岐にわたる高度で専門的な医療等を提供する、多摩地域における医療拠点

多摩メディカル・キャンパスを取り巻く医療課題

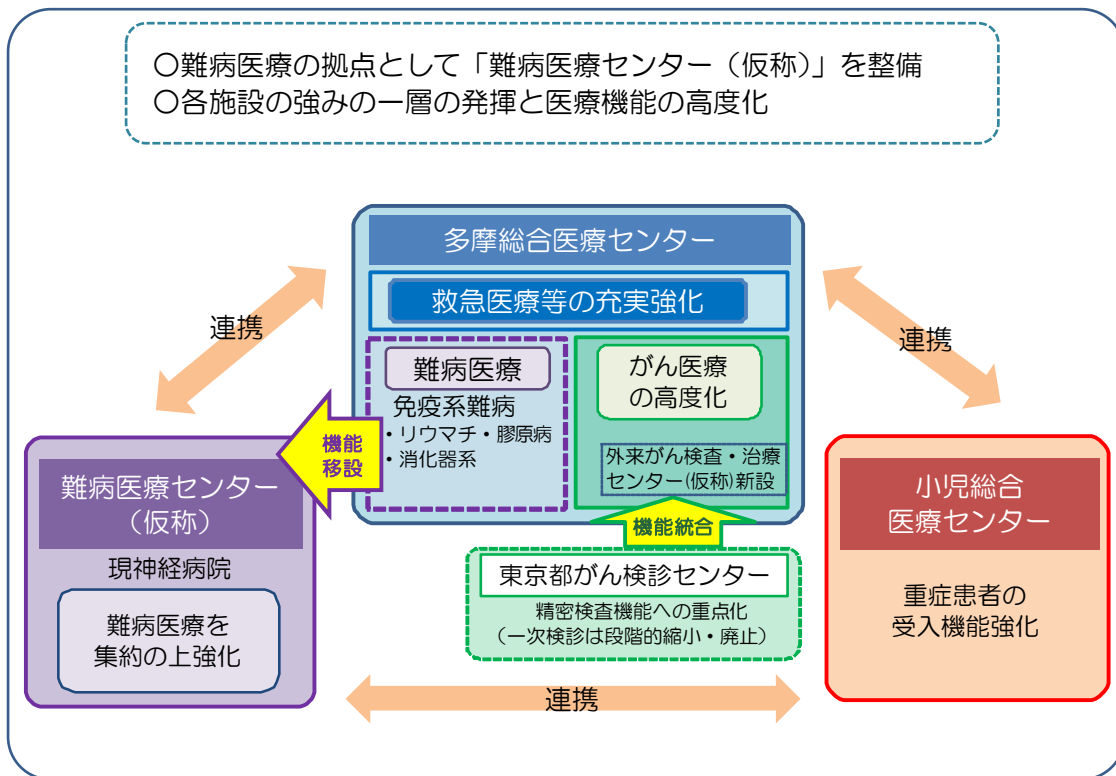
- 多摩地域の医療課題への対応
 - ＜多摩メディカル・キャンパスあり方検討会報告書（平成28年2月）＞
 - ・高齢者人口の増加に伴う医療課題への対応
 - ・区部に比較して広域的な地域医療連携による医療の提供
 - ・高度な医療を提供する病院は少なく、拠点病院等による広域的な対応
 - ・一部の地域では医療人材の確保が困難であり、医療人材の支援に関する連携強化
- 東京都地域医療構想（平成28年7月）と北多摩南部保健医療圏の状況
 - ・キャンパスの存する北多摩南部保健医療圏の65歳以上の患者は増加傾向であり、増加割合は多摩地域全体よりも大きい
 - ・北多摩南部保健医療圏は、高度急性期・急性期・回復期ともに多摩地域の他の二次保健医療圏から流入し、区部に流出しているが、全体としては患者の流入の方が多い
- 多摩メディカル・キャンパスにおける課題
 - ・各施設が有する機能を最大限に発揮していくため、キャンパス内の相互連携体制を一層効率的かつ効果的に推進
 - ・災害時においても多摩地域の医療拠点としての役割を安定的かつ継続して果たすため、災害拠点の中核機能の充実
 - ・神経病院など施設の老朽化への対応

○国のがん・難病対策の動向

- 国のがん検診実施のための指針の改定（平成 28 年 2 月）や、「がん対策推進基本計画（第 3 期）」の策定（平成 29 年 10 月）
- 指定難病の拡大や、国の「難病医療提供体制の在り方」（報告書）の公表（平成 28 年 10 月）

多摩メディカル・キャンパスの機能強化の方向性

- ◆多摩地域の医療環境の変化等への対応のため、効率的で質の高い医療提供体制を構築
- ◆神経病院の改築を軸にキャンパスを再構築し、キャンパス総体の医療機能の強化により、多摩地域全体の医療水準を向上



新たな多摩メディカル・キャンパスの役割

- 基本構想の策定に当たっては、機能強化の方向性を踏まえて、新たなキャンパスの 3つの役割と位置付けた上で、キャンパス全体の強化と各施設の強化の両側面から取組を進める

I 多摩地域の高度・先進的な医療の拠点

II 地域医療支援の拠点

III 災害時における継続した医療の確保

多摩メディカル・キャンパス整備基本方針

- 1 多摩・島しょ地域の医療水準の向上を図るため、更なる充実が求められる医療や新たな医療課題への対応力を強化
- 2 キャンパス各施設の相互連携体制を一層推進し、先進医療や専門性の高い医療を提供するとともに、医療・研究・人材育成の好循環を創出
- 3 地域医療構想との整合性を図り、地域医療を支えるキャンパスの新たな医療の姿を創造
- 4 キャンパスの集積メリットを活かし、災害発生時における地域の中核病院としての機能を充実
- 5 患者支援センターの機能を強化し、患者・家族及び地域に対する総合的な支援を推進
- 6 限られた医療資源でキャンパスの機能を最大限発揮できるよう、各施設の強固な連携体制を構築するとともに効率的な運営を推進

第2章 多摩メディカル・キャンパス全体の取組

多摩地域の高度・先進的な医療の拠点

- ◆がん医療、難病医療、小児・周産期医療、救急医療などを中心に、重症度の高い急性期医療や専門性の高い医療を提供
- ◆多摩地域の医療拠点として、今後変化する医療環境に適切に対応するため、高度・先進的な医療機能を強化

○がん医療、難病医療、小児・周産期医療、救急医療等の機能を高度化

〔がん医療の高度化〕

- ・多摩総合医療センターにおいて、精密検査から高度治療までワンストップで、切れ目のない高度ながん医療を提供
- ・「外来がん検査・治療センター（仮称）」を新たに整備
- ・東京都がん検診センターを精密検査機能に重点化し、多摩総合医療センターへ統合

〔難病医療の拠点としての整備〕

- ・キャンパス全体の連携により、ほぼ全ての指定難病に対応
- ・神経病院を改築し、「難病医療センター（仮称）」として整備し、疾患の特性に対応した専門疾患センターを設置
- ・地域医療支援病床を整備して地域移行を推進

〔小児・周産期医療の対応力強化〕

- ・小児重症患者への対応や高度かつ専門的な小児医療を提供
- ・小児期から成人期に至る切れ目のない移行期医療を適切に提供

〔救急医療の充実〕

- ・重症患者受入機能や総合診療基盤を強化し、専門性の高い医療を提供

○先進医療、臨床研究を推進

- ・キャンパス全体で共同利用する「臨床研究支援センター（仮称）」を整備するなど、研究支援体制の充実強化
- ・（公財）東京都医学総合研究所や首都大学東京等との連携を強化し、共同研究を一層推進
- ・ゲノム医療や AI を活用した新たな診断支援機能等、最先端の検査技術に関する臨床研究を推進
- ・小児医療分野において、国家戦略特区を活用した先進医療の推進

○新たな医療課題に積極的に対応

- ・高齢化の進行に伴い増加が見込まれる認知症等、新たな医療ニーズに対応
- ・JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の平成 31 年度までの取得を目指すなど、国際化対応を強化

地域医療支援の拠点

○患者支援センターの機能充実

- ・就労支援等患者のライフステージに応じた相談・支援機能の充実
- ・キャンパス内連携を図り、切れ目のない患者支援体制を構築
- ・東京都難病相談・支援センターとの連携

○地域医療連携機能の強化

- ・病病連携・病診連携の実施体制を強化
- ・多摩総合医療センターの転院搬送体制の強化や、小児総合医療センターの退院支援カンファレンスの積極的実施等、地域移行を円滑に推進
- ・地域医療機関からの依頼に基づく CT、MRI 等の検査の積極的な受入れ

○地域医療人材を育成

- ・東京医師アカデミーを活用した、多摩地域の公的病院との連携による医師の育成
- ・講演会や研修会などを通じて、地域の訪問看護師・リハビリテーション従事者等を育成

災害時における継続した医療の確保

○地域災害拠点中核病院としての機能をより発揮するための連携体制を構築

- ・府中市、近隣市、地区医師会等との災害時の医療連携体制の強化
- ・災害時におけるキャンパス内相互協力体制により、重症患者受入体制を強化

○災害時に医療を提供するための環境を整備

- ・災害用備蓄倉庫の増築や、「難病医療センター（仮称）」に患者等を収容する多目的スペースを整備

第3章 各施設の取組

難病医療センター（仮称）の整備

- ◆都の難病医療の拠点として、検査・診断から治療、地域での療養支援に至る総合的な難病医療を提供
 - 神経病院を「難病医療センター（仮称）」として整備
 - ・入院規模 300床程度 ・外来規模 330人程度/日
 - ほぼ全ての脳神経系及び免疫系の難病患者に対し、高度で包括的な医療を実施
 - ・遺伝子診断等高度な診断の実施
 - ・パーキンソン病やALS、リウマチ・膠原病等、疾患の特性に対応した診断から治療に至る集学的治療を提供する疾患治療センターを設置し、先進的な治療を実施
 - ・専門性の高い手術や難病患者への緩和ケアの実施
 - ・専門外来や難病リハビリ外来等専門性の高い外来診療体制の整備
 - リハビリテーション医療の提供
 - ・ロボットリハビリ等高度かつ先進的なリハビリ治療の実施
 - ・難病リハビリのノウハウを活用した地域移行の推進
 - ・リハビリ専門病床の整備及び難病リハビリ外来の実施
 - 患者・家族、地域に対する総合的な支援
 - ・地域医療機関や医師会等との地域連携体制の充実
 - ・地域で安心して療養を継続するための、医療型ケア入院等一時受入体制の充実
 - ・就労支援など患者支援センターの機能充実と、東京都難病相談・支援センターとの連携強化
 - 先端的な技術を活用した医療・臨床研究の推進
 - ・遺伝子診断等先進医療や、新たな診断法・治療法の開発に貢献する臨床研究や治験の積極的实施
 - ・研究で得られた難病に関する情報を積極的に発信
 - ・（公財）東京都医学総合研究所等との共同研究、合同カンファレンス等連携の強化
 - 医療人材の育成支援
 - ・キャンパス内3病院連携による、難病に関する専門医の育成体制の整備
 - ・地域医療機関・介護施設等に対する研修等を充実し、地域における医療人材の育成を支援
 - 災害時に、医療が必要な在宅難病患者を受け入れるなど、地域の難病患者を支援
 - キャンパス内連携の強化
 - ・多摩総合医療センター及び小児総合医療センターとの連携によるキャンパス全体の難病医療機能を充実し、小児期から成人期に至る切れ目のない医療を提供

多摩総合医療センターの充実

- ◆多摩地域の医療拠点として、重症・合併症患者に対し、総合診療基盤を活用した専門的医療を提供するとともに、先進的かつ高度で専門的な急性期医療を総合的に提供
 - 多摩地域のがん医療の拠点として先進的かつ高度で専門性の高いがん医療を提供
 - ・がん対応病床の拡充
 - ・「外来がん検査・治療センター（仮称）」の新設
 - ・東京都がん検診センターの精密検診部門を機能統合し、より早期の段階のがんを発見・診断するための体制を整備
 - ・高精度放射線治療装置や手術支援ロボットを導入し、高度で低侵襲な治療を積極的に推進
 - ・就労支援、がん教育の実施等患者・家族及び地域への総合的支援機能を充実
 - 重症患者受入体制を強化
 - 合併症を持つ感染症患者に対する的確な医療を提供
 - 地域の医療機関と密接な連携を図り、地域全体で継続性のある医療を提供
 - ・病病連携・病診連携実施体制の強化
 - ・患者搬送体制の強化

小児総合医療センターの充実

- ◆都の小児医療の拠点として、先進的かつ高度で専門的な医療を提供するとともに、小児医療のネットワークの中核的役割を担う
 - 「こころ」から「からだ」に至る医療の高度化を図り、重症患者に積極的に対応
 - ・児童・思春期精神科病床の個室の拡充
 - ・重症系ユニット病棟の再編
 - 小児がん拠点病院として高度で包括的ながん医療を提供
 - ・集学的なチーム医療の提供により、高度かつ専門的な検査・診断・治療を実施
 - ・AYA世代（Adolescent and Young Adult：思春期と若年成人世代）のがん患者の移行期医療・がん治療後のフォローアップ等長期診療提供体制の構築
 - ・学業と治療の両立支援
 - 多摩総合医療センター・「難病医療センター（仮称）」、院内学級等と連携し、がんや難病を中心に移行期医療を実施
 - 国家戦略特区を活用し先進医療を推進
 - 地域の在宅支援力向上に向けた取組と在宅移行支援を推進

東京都がん検診センターの精密検査機能への重点化

- ◆精密検診部門等を多摩総合医療センターに統合し、検診機能と治療機能が一体化した新たながん医療提供体制を構築（一次検診事業は地域の状況を踏まえ段階的に縮小・廃止）

その他関連施設の取組

○府中療育センター

- ・重症心身障害児（者）の在宅支援、発達障害児への医療支援、NICU を退院した障害児の在宅移行の強化等、小児総合医療センターと連携し、地域の関係機関を支援

○府中看護専門学校

- ・研修における相互支援や施設の共同利用を推進するなど、キャンパス内の連携により看護人材を育成

キャンパス内相互連携体制の推進と効率的な運営体制の構築

- ・施設や医療機器の共同利用の推進
- ・診療情報の共有化などにおける ICT の活用
- ・効率的な運営体制の検討

第4章 施設整備概要

- ◆神経病院を移転改築し、「難病医療センター（仮称）」として整備
- ◆「難病医療センター（仮称）」に隣接して「外来がん検査・治療センター（仮称）」を整備
- ◆駐車場の増設や、利用者の安全に配慮した構内環境を整備するなど、キャンパス全体の利便性を向上
- ◆子供から大人、外国人患者等誰でも利用しやすい施設として整備
- ◆災害時や将来の医療環境等状況の変化に弾力的に対応可能な構造として整備

○整備エリア及び項目

キャンパスの東西に区分し、計画的・段階的に整備を進める

- ・東側エリア（「難病医療センター（仮称）」、「外来がん検査・治療センター（仮称）」）
- ・西側エリア（構内環境整備、災害用備蓄倉庫等）

○施設整備イメージ

